

平成30年度事業計画

<基本方針>

～国民の権利を守り、新たな価値を創造する行政書士像を目指して～

平成29年度は、事業報告にあるように、行政書士制度にとって、その未来を切り拓くための第一歩となる年でした。

平成30年度は、さらに着実に実績を重ねていく重要な1年と位置付け、さまざまな方面からの情報収集を怠ることなく、本会を始めとして全国の単位会、そして会員の皆様の総力を結集して、行政書士が、これからの新しい時代においても、国民に寄り添う身近な存在として国民の権利を守るため、会員のさらなる能力担保を図るとともに、「所有者不明土地問題」や「空き家問題」対策については、地域貢献という使命を持って、行政書士の活躍の場をさらに拡充できるような対策を迅速に展開してまいります。

そのための方策の一つは、政府が閣議決定した「未来投資戦略2017」に、具体的政策として掲げられている「規制改革・行政手続簡素化・IT化の一体的推進」、「外国人材の活用」等が、行政書士業務にどのような影響を及ぼし、また効果をもたらすのかを分析したうえで、その結果に沿って、国民の権利を守るという行政書士の使命を果たすとともに、国民と行政との橋渡しの役割を果たせる、新たな行政書士のあり方を探求します。

その新たな行政書士のあり方の一つとして、「行テラス」構想を始めとする施策に取り組むとともに、行政書士制度全般に関わる総合戦略を練る機関として、行政書士制度調査室の設置準備を加速化し、長期的に政策の方向が変わらない、次世代に継承できる揺るがぬ制度基盤の構築に着手してまいります。

今後、特に中央研修所において事業の充実と会員の能力担保に努めるほか、各部・委員会等においても、目に見える成果を出せるよう、明確な目標設定を行い、以下、平成30年度の柱となる事業を掲げて、誠実に事業運営を進めてまいります。

<重点施策>

1. 法改正の推進

平成30年度においても、引き続き、理事会にて決議された行政書士法改正要望項目に基づき、会員の業務遂行力を向上させるとともに、行政書士制度に対し国民がより強い信頼と安心を感じることができるようにするための規定を整えるべく、法改正要望活動を展開し、新たな業域への拡大も含め制度の充実を目指してまいります。

2. 国民ニーズに応える行政手続を中心とした司法アクセスへの貢献と特定行政書士制度の推進

国民や外国人による行政手続の相談等に関するニーズが増加していることから、本会としても許認可手続をはじめ、社会の変革に適切に対応していくため、行政手続の相談センター及び学術的なシンクタンクとして「行テラス」の構想に着手してまいります。

あわせて、特定行政書士制度の研究、推進により、国や関係省庁に対して行政手続に関する提

言なども行い、「法テラス」との連携にも繋げてまいります。

3. 関係機関との連携強化による行政書士の活躍の場の拡充

総務省をはじめ関係省庁・団体等と連携を強化し相互信頼を深化させるとともに、迅速な情報収集を図ることで戦略的な事業を展開し、所有者不明土地問題、空き家問題の対策や国の新しい施策における行政書士の活用の推進を図ってまいります。

また、ADR、成年後見等の社会貢献事業に対して、責任ある社会の一員として積極的に取り組むとともに、行政書士制度周知を図るためのPRを兼ねた法教育事業にも取り組んでまいります。

4. 行政書士制度のPR活動の強化・充実

日行連公式キャラクターユキマサくんを活用した広報活動が実を結び、その活動を通じ、多くの国民に行政書士制度が認知・理解されつつあります。今後も対外的な広報活動を継続することを通じて、より一層行政書士制度のPRに努めるとともに、その効果が会員に及ぶよう努めてまいります。

また、広報誌「月刊日本行政」についても、有識者からの寄稿文の掲載や関係省庁からの業務参考情報を掲載するとともに、各部からの業務に直結する記事を掲載するなど、内容の充実を図ってまいります。

以上、平成30年度の重点施策をお示ししました。

限られた予算を有効に活用して、国民とともに歩み続ける、将来を見据えた行政書士制度の確立に向けて、事業を推進してまいります。

<各部・委員会事業計画案>

【総務部】

- 1 行政書士の品位保持と制度遵守の徹底
 - ①職務上請求書関係規則等の改正
 - ②コンプライアンスの確立
 - ③FATF 第4次対日相互審査への対応
- 2 法教育の推進
- 3 行政書士実態調査の実施
- 4 諸会議の開催
- 5 顕彰（式典等）の実施
- 6 新年賀詞交歓会の開催
- 7 日行連と各地方協議会との連絡会の開催
- 8 単体会相互の地域的連絡調整の促進
- 9 他の部の所管に属さない事項への対応

【経理部】

- 1 予算・決算の適正管理
- 2 賃借物件（東京都港区・虎ノ門タワーズオフィス）の適正管理

【広報部】

- 1 広報活動の推進
- 2 月刊日本行政の発行
- 3 制度PRポスターの作成
- 4 行政書士制度PR事業
- 5 インターネットによる広報活動
- 6 全国広報担当者会議の開催

【法規監察部】

- 1 行政書士法を含む諸法規の調査研究及び指導
- 2 関係法規集等の改訂作業及びホームページ上の法規集の管理
- 3 行政書士法関係法令先例総覧等の改訂
- 4 各単体会に対する監察活動の支援
- 5 行政書士制度違反行為の防止

【許認可業務部】

<運輸交通部門>

- 1 関係業務の開発及び法令等の調査研究
- 2 電子申請に係る具体的対応

3 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

<建設・環境部門>

- 1 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集
- 2 新規業務獲得に向けた実務研究

<社労税務・生活衛生部門>

- 1 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集
- 2 業務の実務研究
- 3 経過措置会員による社労業務の円滑推進

<農地・土地利用部門>

- 1 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集
- 2 業務の実務研究

【法務業務部】

<権利義務・事実証明部門>

- 1 所管業務についての研究
- 2 空き家、所有者不明土地問題についての調査研究
- 3 「行テラス」構想の調査研究

<法務事務・成年後見部門>

- 1 高齢社会に対応したトータル的な高齢者支援（成年後見制度及びその周辺制度）の調査研究

【国際・企業経営業務部】

<国際部門>

- 1 国際業務に関する調査研究

<知的財産部門>

- 1 知的財産業務に関する調査研究
- 2 著作権相談員制度の維持拡大に関する対応

<企業支援部門>

- 1 中小企業支援（知的資産経営支援業務）等の調査研究

【登録委員会】

- 1 行政書士登録事務及び行政書士法人届出事務に関する調査研究・指導
- 2 登録申請書類の審査

【申請取次行政書士管理委員会】

- 1 出入国管理手続の公正かつ円滑な実施への対応
- 2 委員会規則に係る調査及び対応
- 3 申請取次制度の普及と充実
- 4 各地方入国管理局、申請取次責任者との連絡、調整

- 5 申請取次行政書士管理委員会（単位会）への助成

【規制改革委員会】

- 1 規制改革等への対応

【電子申請推進委員会】

- 1 電子証明書の発行・失効に係る管理・支援
- 2 電子代理業務及び行政書士電子証明書の普及促進活動
- 3 ICT 関連情報の収集及び関係省庁・関係団体等との連携・セミナー等への参加

【行政書士制度あり方検討委員会】

- 1 行政書士制度全般についての調査研究
- 2 行政書士制度の発展に資する組織体制・組織運営の調査研究

【裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部】

- 1 ADR 代理権の取得に向けた対応
- 2 日行連による ADR 調停人養成のためのプログラムと効果測定の策定
- 3 単位会が実施する研修への講師派遣対応及びビデオ・オン・デマンド研修コンテンツの作成
- 4 関係機関・団体との連携強化と情報分析
- 5 認証申請単位会及び認証取得済単位会への支援

【法改正推進本部】

- 1 行政書士法改正の推進及び制度維持への対応

【大規模災害対策本部】

- 1 大規模災害被災単位会の会務運営への支援協力・指導
- 2 大規模災害等への対応

【選挙管理委員会】

- 1 会長選挙諸準備

【道路運送車両法及び行政書士法施行規則改正反対特別委員会】

- 1 自動車保有関係手続に関する道路運送車両法及び行政書士法施行規則改正に関する調査研究及び情報収集

【改正行政書士法対応委員会】

- 1 特定行政書士制度の推進
- 2 特定行政書士業務の調査研究
- 3 PR 活動の推進

【行政書士制度調査委員会】

- 1 行政書士制度に影響する国家戦略案件への施策立案等の総合対応
- 2 業際問題等の背景や経緯を含めた情報の蓄積及び整理等の業務情報の共有化

【中央研修所】

- 1 会則第 62 条の 3 第 1 項第一号研修の実施
 - (1) 基礎研修の実施
 - ①コンプライアンス研修
 - ②行政書士のための基礎法律研修
 - (2) 業務研修の実施
 - ①法定業務研修
 - ②申請取次関係研修
 - ③業務関係研修
 - ④特定行政書士プレ研修
 - ⑤特定行政書士ブラッシュアップ研修
 - ⑥各種セミナー・フォーラム等
 - (3) 政策研修の実施
 - ①ADR 研修
 - ②司法研修
 - ③能力担保研修（特別研修）
 - ④新規業務等に対応する研修
- 2 会則第 62 条の 3 第 1 項第二号研修の実施
 - (1) 特定行政書士法定研修の実施
- 3 ビデオ・オン・デマンド研修システムの運用の更なる深化・改善